



令和6年8月22日
大分県生活環境部
食品・生活衛生課発表

食中毒注意報第16号の発令について

本日、令和6年度食中毒注意報第16号を発令しました。

県では、県民及び食品関係業者に向けて、夏季に多発する食中毒を未然に防止するため、6月1日から9月30日までの4ヶ月間で、食中毒の発生しやすい気象条件に達した日に食中毒注意報を発令しています。

細菌性食中毒は、高温多湿の日に発生しやすいため、特に今日のような気象状況では注意が必要です。

当課では、食品衛生に関する情報提供、注意喚起を行うため、下記のとおり、県民及び食品関係業者に広く注意を呼びかけていくこととしていますので、食中毒注意報発令時の広報について、ご協力をお願いします。

記

当課のホームページ・Facebook

(食中毒注意報発令について) <https://www.pref.oita.jp/site/suishin/tyuihou.html>

(食中毒と予防法) <https://www.pref.oita.jp/site/suishin/yobou.html>

(Facebook) <https://www.facebook.com/oita.shokuhin>

食品・生活衛生課
食品衛生班 若松、白石
Tel: 097-506-3050/3051
Fax: 097-506-1743
E-mail: a13910@pref.oita.lg.jp

食中毒注意報 (第16号)

令和6年8月22日

大分県生活環境部

食品・生活衛生課発表

食中毒が発生しやすい気象状況になりましたので、食べ物の調理加工や保存については十分気をつけてください。

発令基準 (8月中)	① 前日の最高気温が30℃以上であり、かつ前日の平均湿度が80%以上である場合 又は ② 前日までの最低気温が3日連続で25℃以上である場合 (ただし、基準②の発令は3日に1度を限度とする)
---------------	--

	3日前	2日前	前日	当日(予想)
最高気温			34.9℃	37℃
平均湿度			76%	
最低気温	25.2℃	25.4℃	26.3℃	
天気 (参考)				晴一時雨
その他				

夏場のバーベキュー等の際の食中毒予防のポイントについて紹介します。

この時期は、レジャーやイベントなどで、屋外で調理、飲食する機会が増える季節です。ただ、夏場は、気温や湿度が高く、食中毒の原因となる細菌(腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌など)が増殖しやすい季節でもあります。

以下の食中毒予防のポイントに十分気をつけて、バーベキューを楽しみましょう！

〈バーベキュー等での食中毒予防のポイント〉

1. お肉や魚介類は調理するまで保冷剤の入ったクーラーボックス等で保存しましょう
2. 調理の前にはしっかり手洗い、消毒を行きましょう
3. 食品はいずれも十分加熱するようにしましょう
4. お肉等に触れた tong や箸で、生で食べる食材(野菜等)は扱わないようにしましょう

食品・生活衛生課 食品衛生班

Tel : 097-506-3056

Fax : 097-506-1743